

印刷発注に関する
要 望 書

北海道印刷工業組合

(社)日本グラフィックサービス工業会北海道支部

北海道出納局長 中 島 昇 様

印刷物発注に関する要望書

現下の中小印刷業界は、ご高承のとおり、長引く不況の影響を受け、先行きの全く見えない厳しい状況下におかれております。

景気の後退による広告・宣伝費の削減、商店街の衰退、出版業界の低迷、ITの推進、さらには業務の海外流出など民需は激減の一途を辿っております。

また、その一方、グリーン調達、ISOの取得など標準化・環境への対応、さらにはISMS、プライバシーマークの取得などのセキュリティーへの対応等、新たな問題への対応を迫られるという状況を抱えております。

このような中で、最近では国や地方自治体との契約、いわゆる「官公需」に目が向けられ、不良・不適格業者による破壊的な低価格によるダンピング競争が繰り返され、どう考えても適正な利益を生み出すことが不可能な目を覆いたくなるような低価格での落札が増えてきております。

つきましては、適正な競争による入札ならびに地場中小印刷業の育成、雇用の確保拡大などの観点から印刷物発注につきまして、次の事項について要望いたします。

1. 競争入札、指名見積における最低制限価格制度の導入

印刷物の競争入札、指名見積及び定時見積においては、適正な積算により「予定価格」を設定され、実施されているなかで、昨今の状況では原材料や製造コストを下回っており、業界では考えられない、常識外れの落札価格によって発注が行われております。

道庁におきましては、平成16年1月よりこのダンピング行為を排除し、業界秩序の維持と適正取引確保のため、「最低制限価格制度」を導入することとなりましたが、この制度が全道14支庁並びに各出先機関にも適用いただけますよう要望いたします。

2. 北海道内中小印刷業者への優先発注

印刷物の発注にあたり、税の還流、地場産業の育成、雇用の確保拡大等の観点から北海道内中小印刷業者への優先発注を要望いたします。

3. 印刷物と Web コンテンツ（PDF・HTML など）のデジタルデータ作製の一体発注

印刷物と同内容のものを Web コンテンツ（PDF・HTML など）として作製する場合において現在は分離分割発注になっていると存じます。印刷業界でもこれら Web コンテンツの作製は十分に対応ができます。自治体経営の効率化ならびに発注担当者の事務量

の軽減等の観点から、印刷物と Web コンテンツ（PDF・HTML
など）のデジタルデータ作製の一体発注を要望いたします。

平成16年1月13日

北海道印刷工業組合
理事長 岸 洋
社団法人日本グラフィックサービス工業会
北海道支部長 福島博志